

中間評価に対する意見

滋賀県公共事業評価監視委員会

番号	①	計画名	子ども達が安心して通える 交通安全プログラムに基づく 通学路整備	事業主体	滋賀県
				施工箇所	県下全域

(意見)

○事業の進捗状況について

通学路交通安全プログラムに基づく通学路安全対策必要箇所345箇所のうち、対策済み箇所は204箇所であることを確認した。

また、整備計画の事業数としては、97事業のうち、完了事業は21事業であることを確認した。

○事業効果の発現状況について

片岡栗東線の歩道整備事業等、通学路安全対策必要箇所を解消することにより、通学路の安全性向上につながっていることを確認した。

○評価指標の目標値の実現状況

通学路交通安全プログラムに基づく箇所の通学路安全対策率は、中間年目標値35%に対して、実績値は59%であることを確認した。

○事後評価に向けた主要な事業の選定

国道307号(斧磨工区)の歩道整備事業を選定した。